

～地域の
問題解決を
目指して～



ご存知ですか？

地域猫活動

地域の
生活環境を
守りたい

野良猫は迷惑

- 庭に糞や尿をされる
- 車が傷つけられる
- ゴミが荒らされる
- 鳴き声がうるさい

野良猫ちゃんを
なんとかして
助けたい

野良猫がかわいそう

- お腹をすかせているだろうなあ
- 病気にかかっているのかなあ
- 住むところはあるのかなあ
- 何とかしたいなあ

地域猫活動により問題の解決を目指してみませんか？



● 地域猫活動

地域猫活動は地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。

飼い猫は
屋内飼養に
努めましょう！

地域猫活動を始めようかどうか悩んでいる方々へ

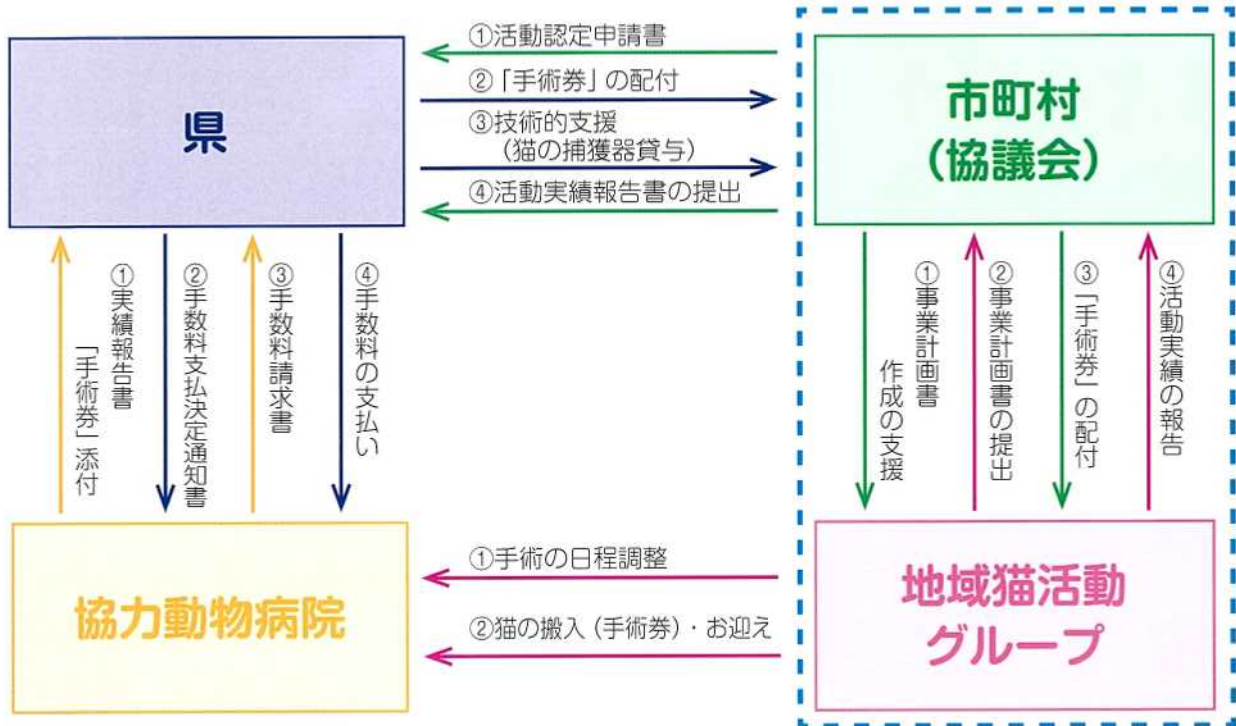
- 猫の数をこれ以上増やさないためには、不妊去勢手術が有効です。手術をした猫は、性格が穏やかになり、ケンカやマーキングが減ります。
- エサの管理、トイレの設置を行うことで、ゴミ荒らしや糞尿被害が減ります。
- 野良猫は地域の問題です。地域全体での取組みが必要です。快適な生活環境を目指してみませんか？！

地域猫活動推進事業について

地域猫活動の具体的な進め方

- ① **【市町村】** 住民からの相談・苦情に基づき、野良猫の頭数、餌やりする人等の現状を確認
- ② **【地域猫活動グループ】** 問題点の整理と解決に向け、役割分担等を決定して地域猫活動事業計画書を作成
※ 「地域猫活動グループ」は地域住民、ボランティア及び茨城県動物愛護推進員等で組織
- ③ **【市町村】** 県に対し活動認定申請書を提出（「手術券」の交付申請）
- ④ **【 県 】** 県は市町村の申請に基づいて「手術券」を配付するとともに猫の捕獲器を貸与
- ⑤ **【地域猫活動グループ】** 猫の捕獲、動物病院への搬送
※ 飼い猫は屋内飼養に努めましょう。
- ⑥ **【協力動物病院】** 猫の不妊去勢手術の実施
※ 協力動物病院は、手術券を添えて県に実績報告書を提出（四半期毎）
※ 県は、「実績報告書」を審査のうえ、手数料支払い決定通知書を作成・送付し、協力動物病院から提出された手数料請求書に基づき支払
- ⑦ **【地域猫活動グループ】** 不妊去勢手術された猫を「地域猫」として管理
- ⑧ **【市町村】** 対象となる猫の不妊去勢手術終了後（又は年度末）、県に活動実績報告書を提出

（地域猫活動推進事業の進め方イメージ図）



問い合わせ先 茨城県保健福祉部生活衛生課 動物愛護担当
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
TEL 029-301-3414 FAX 029-301-0800
E-mail seiei1@pref.ibaraki.lg.jp